

## 平成19年第9回県教育委員会会議

### 教育長報告

#### 1 報告事項

平成19年度全国学力・学習状況調査について

#### 2 事項の説明

##### (1) 目的

① 国の責務として果たすべき義務教育の機会均等や教育水準が確保されているかどうかをきめ細かく把握・分析するとともに、国における教育の成果と課題などの結果を検証し、その改善につなげる。

② すべての教育委員会、学校が、全国的な状況との関係における学力に関する状況、教育条件の整備状況、児童生徒の学習環境や家庭における生活状況等を把握し、指導や学習の改善等につなげる。

##### (2) 実施状況 平成19年4月24日(火) [毎年4月の第4火曜日]

| 実施市町村 | 実施学校数               | 実施数     |
|-------|---------------------|---------|
| 41市町村 | 小学校 273校 (特別支援学校3校) | 16,090人 |
|       | 中学校 154校 (特別支援学校4校) | 15,681人 |

\*特別支援学校(小) → 沖縄ろう学校、泡瀬養護学校、鏡が丘養護学校

\*特別支援学校(中) → 沖縄盲学校、沖縄ろう学校、泡瀬養護学校、鏡が丘養護学校

##### (3) 実施結果等の公表について

9月を目途に公表・提供し、その後の指導や学習の改善につなげられるようできる限り配慮する。(学校の序列化や過度な競争を煽ることのないよう充分な配慮をすること)

#### 3 全国学力・学習状況調査の活用について

(1) 本県児童生徒の学力・学習状況を全国・他府県と相対的に比較し、より客観的な状況を把握することにより、課題等を明確にし改善策策定の資料とする。

##### (2) 調査結果を受けての具体的取組

本県が推進している学力向上対策の中で、調査結果の分析・考察を行い、学校、家庭、地域が取り組む内容を整理し、その取組の充実のために支援を行う。

① 学校に対しては、知識・技能や自ら学び自ら考える力を育成する授業がバランスよく実践できるよう、指導資料等を作成し、その活用促進を行う。

② 家庭・地域に対しては、子どもたちに基本的な生活習慣の形成を図るために、学校と連携しながら、啓発活動を行う。

##### (3) 県独自の達成度テストとの関わりについて

全国学力・学習状況調査は、小学校6年生、中学校3年生を対象に、国語、算数、数学の教科の内容に関する調査と児童生徒の学習意欲、学習方法、学習環境等の諸側面に関する調査を行うものである。

達成度テストは、小学校4年生、中学校2年生を対象に、国語、算数、数学、英語の読み・書き・計算等の基礎的な知識・技能をはじめとする基礎的・基本的事項についての定着の状況を調査するものである。

学力調査等の実施学年が単学年から複数学年へと広がることにより、より広範な取組が可能になり、年次を追った学力向上の取組が期待できるようになる。その際、児童生徒の負担過重にならないように配慮し、「確かな学力の向上」に資するよう努めていきたいと考える。